令和４年４月26日

郡市区等医師会　御中

一般社団法人 大阪府医師会
（公印省略）

個人情報保護に関する院内掲示ポスター
―当院は患者さんの個人情報保護に全力で取り組んでいます―
配付のお願い

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、個人情報保護法では、各事業者において、個人情報を取得・利用する場合、その利用目的を本人に通知する義務を規定しています。

医療機関においても例外ではなく、平成17年に個人情報保護法が全面施行された際、日本医師会では、患者に利用目的を通知するための院内掲示ポスターを作成し、2度にわたり、会員の先生方に配付いたしました。

この度、オンライン資格確認の運用が開始されたことなどに伴い、このポスターの院内掲示の徹底が必要とされています。

掲示されている医療機関からも、ポスターが古くなり劣化しているため新しいものが必要との希望を承っており、また、一方、院内での掲示がなされていない医療機関も一部にみられるとのご指摘もあります。

この機会に、本会では全医療機関に掲示していただけるようポスターを準備いたしました。5月6日頃から、順次、貴会あて一括して委託業者から配送させていただく予定です。配布枚数は、貴会所属医療機関数プラス若干数（ポスターサイズはＢ３版）です。

つきましては、公務ご多端な折、誠に恐縮ですが、会員医療機関に配付していただきますようご協力方何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関しては、3月25日の郡市区等医師会長協議会にて、担当理事よりご説明申し上げておりますので、申し添えます。

【事務局】
一般社団法人大阪府医師会総務課企画室
ＴＥＬ06-6763-7021　ＦＡＸ06-6764-0267
Ｅ―mail:kikaku@po.osaka.med.or.jp

当院は患者さんの個人情報保護に全力で取り組んでいます

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

院長

当院における個人情報の利用目的

- **医療提供**
  - ▶当院での医療サービスの提供
  - ▶他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
  - ▶他の医療機関等からの照会への回答
  - ▶患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - ▶検体検査業務の委託その他の業務委託
  - ▶ご家族等への病状説明
  - ▶その他、患者さんへの医療提供に関する利用
- **診療費請求のための事務**
  - ▶当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
  - ▶審査支払機関へのレセプトの提出
  - ▶審査支払機関又は保険者からの照会への回答
  - ▶公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
  - ▶その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- **当院の管理運営業務**
  - ▶会計・経理
  - ▶医療事故等の報告
  - ▶当該患者さんの医療サービスの向上
  - ▶入退院等の病棟管理
  - ▶その他、当院の管理運営業務に関する利用
- **企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知**
- **医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等**
- **医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料**
- **当院内において行われる医療実習への協力**
- **医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究**
- **外部監査機関への情報提供**

付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等をすることが可能です。